

令和2年度 館邑会事業計画

1. 基本理念

館邑会は、誰もが人としての尊厳が保たれ安心して共に生きる社会を目指し、館林・邑楽地区を拠点に障害者福祉を展開する社会福祉法人として、地域における役割と責任を自覚し、より専門性・質の高い事業展開を図ります。

また、多様なニーズに応えるべく、計画的な人材育成とコンプライアンスの推進、事業運営の透明性の確保、関係機関との連携等により信頼される組織運営を図り、地域福祉の推進に努めます。

2. 事業運営 (設置順)

- ① 陽光園 (障害者サービス事業) の運営
- ② 第二陽光園 (障害者支援施設) の運営
- ③ てんしゃば (共同生活援助事業) の運営
- ④ ほっと (相談支援事業) の運営
- ⑤ ふらっぐ (就労支援事業) の運営
- ⑥ ういず (障害児通所支援事業) の運営
- ⑦ GOOD JOB (就労支援事業) の運営

3. 事業経営方針

障害者総合支援法の理念に則り、主に知的障害者・障害児を中心に、その心身の状態、多様なニーズに応じて必要とされる福祉サービスの提供に努力します。また、法人内の施設やサービスの利用者はもとより、地域で暮らす多くの障がいを持った方々に、福祉サービスを提供できるよう事業を企画していきます。

(1) 令和2年度の重点項目

○安定した事業運営

- ①職員の確保と育成
- ②全事業所の財務収支バランスと安定した経営基盤の確立
- ③陽光園の建替え建設の検討
- ④地域で生活する障害者に対する余暇支援 (土日の過ごし方) の検討

(2) 事業の長期重点項目

- 利用者の高齢化や重度化対策と施設設備等の整備対策
- ICT化を積極的に活用し、一元的に情報共有できる仕組みの検討
- 地域生活支援拠点の検討
- 自然災害時におけるBCP (事業継続計画) の策定の検討

(3) 施設設備について

- ・障害福祉サービス事業所「陽光園」の建て替えの推進
- ・第二陽光園運動場及び多目的広場の整備 (土地の購入)

4. 法人事業

- ・理事会の開催 (年5回予定)
- ・評議員会の開催 (年3回予定)
- ・秋まつりの開催 (令和2年10月17日 (土) 予定)
- ・研修会の開催及び各種研修会への参加
- ・業務会計監査 (年1回予定)
- ・第三者委員会の開催 (年2回予定)

